

平成 30 年度 運輸安全マネジメントの取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全確保体制の整備に努めるとともに、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し安全理念等の浸透を図り、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 安全マネジメントの取組みは毎事業年度策定し、「計画の策定・実行・チェック・改善 (PDCA)」を確実に実行し、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 平成 29 年度の実績

	29 年度目標	29 年度実績
(ア) 交通事故発生件数	0	0
(イ) 重大事故発生件数	0	0
(ウ) 有責事故発生件数	0	0
(エ) 飲酒・酒気帯び	0	0

(2) 平成 30 年度 の目標

	30 年度目標	
① 交通事故発生件数	0	
② 重大事故発生件数	0	
③ 有責事故発生件数	0	
④ 飲酒・酒気帯び	0	

※①重大事故を除く有責・無責すべての事故件数

※④アルコールチェック時に検出されたものも含む

(3) 30 年度目標達成に向けた実践目標

- ① 乗務員は自身の健康管理に努める。
- ② 安全と人命を最優先に考え、判断し行動すること。
- ③ 制限速度を厳守する。

- ④ 速度に応じた車間距離を確保する。
- ⑤ 発生するリスクを常に想定し運転すること。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

	重大事故		交通事故	
	目標	実績	目標	実績
平成 29 年度	0	0	0	0

※交通事故は重大事故を除く有責・無責すべての事故

4. 安全管理規程

当社の安全管理規程は別紙の通りです。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 平成 29 年度に講じた措置

- ① ドライブレコーダー・デジタルタコメーター全車両装着
- ② NASVA による乗務員研修を 10 月から毎月実施
- ③ 事務・管理者の増員
- ④ 脳ドック・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の受診
- ⑤ 安全性評価認定制度 1 つ星を取得

(2) 平成 30 年度に講じようとする措置

- ① 点呼管理システム導入
- ② ASV（先進安全自動車）への買い替え促進
- ③ NASVA による乗務員研修を毎月実施する
- ④ 健康診断の他、脳ドック・SAS 検査の継続受診
- ⑤ 法改正への対応など、運行管理体制の再点検を兼ねた第三者機関による模擬監査の実施
- ⑥ モバイルアルコールチェッカーを増やす

6. 輸送の安全に係わる情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理規程をご参照下さい。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 平成 29 年度の教育及び研修の実施状況

- ① 社外講師による研修・講習会の継続的受講。
- ② 安全管理に関して運行管理者・安全統括管理者の講習。
- ③ 上記の他、教育計画に基づいた乗務員への指導教育

(3) 平成 30 年度の実施計画

- ① 上記①～③の研修・講習会の継続的受講。
- ② デジタルタコメーター・ドライブレコーダーを使用した安全指導
- ③ 乗務員の確保
- ④ 上記の他、教育計画に基づいた乗務員への指導教育

8. 輸送の安全に関する内部監査計画

安全管理規程第 15 条に基づき平成 30 年度中に内部監査を実施。

9. 行政処分

平成 29 年度 行政処分なし

平成 30 年 3 月 31 日
有限会社 横山観光
代表者 菅原 幸盛